



# 令和4年度(2022年度) 補正予算(案)概要

一 般 会 計 (第5次)

計数整理中

\* 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

令和4年11月  
政策経営部 財政課

## 目次

I 補正予算の内容	P.1
II 各会計予算規模	P.2
III 一般会計歳入・歳出款別一覧	P.3
IV 一般会計歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧	P.4
V 一般会計部別一覧	P.5
VI 歳出事業概要	P.6
VII 繰越明許費補正	P.9
VIII 債務負担行為補正	P.10

## I 補正予算の内容

保健所体制や社会的検査体制の確保をはじめとした新型コロナウイルス感染症防止対策や、せたがやPayを活用した消費喚起キャンペーンの拡充など、速やかに対応すべき施策について、以下のとおり補正する。

### 【補正予算の主な内容】

- 1 新型コロナウイルス感染症防止対策
  - ・保健所体制・社会的検査体制の確保
  - ・オンライン診療体制の確保
  - ・高齢者インフルエンザ予防接種
  
- 2 エネルギー価格・物価高騰等対応
  - ・せたがやPayを活用した消費喚起
  - ・認可外保育施設への支援
  - ・公共施設の改築・改修工事における資材高騰等への対応

### 補正額計

**2,881 百万円**

### 1 一般会計

**2,881 百万円**

(1)新型コロナウイルス感染症防止対策

1,759 百万円

(2)エネルギー価格・物価高騰等対応

1,122 百万円

## Ⅱ 各会計予算規模

(単位：百万円)

各会計	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	3次 補正額	4次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額
一 般 会 計	333,634	2,746	7,507	14,614	5,681	<b>2,881</b>	367,062
国民健康保険事業会計	82,369	-	-	947	-	-	83,316
後期高齢者医療会計	23,380	-	-	646	-	-	24,027
介護保険事業会計	69,926	-	-	3,024	-	-	72,950
学校給食費会計	3,088	-	225	65	-	-	3,377
合 計	512,397	2,746	7,731	19,296	5,681	<b>2,881</b>	550,732

### Ⅲ 一般会計歳入・歳出款別一覧

#### 1 歳入

(単位：百万円)

款	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	3次 補正額	4次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額
01 特別区税	127,287	0	0	0	0	0	127,287
02 地方譲与税	1,318	0	0	0	0	0	1,318
03 利子割交付金	292	0	0	0	0	0	292
04 配当割交付金	2,209	0	0	0	0	0	2,209
05 株式等譲渡所得割交付金	2,515	0	0	0	0	0	2,515
06 地方消費税交付金	19,293	0	0	0	0	0	19,293
08 地方特例交付金	532	0	0	0	0	0	532
09 特別区交付金	60,393	0	0	0	0	0	60,393
10 交通安全対策特別交付金	82	0	0	0	0	0	82
11 分担金及負担金	2,878	0	0	0	0	0	2,878
12 使用料及手数料	6,535	0	0	0	0	0	6,535
13 国庫支出金	55,417	1,717	5,094	7,790	5,385	92	75,494
14 都支出金	30,594	16	2,092	2,092	296	2,571	37,661
15 財産収入	1,992	0	0	0	0	0	1,992
16 寄附金	126	0	0	0	0	0	126
17 繰入金	7,242	1,013	318	0	0	0	8,573
18 繰越金	0	0	0	2,833	0	196	3,030
19 諸収入	11,329	0	3	1,099	0	23	12,453
20 特別区債	3,270	0	0	800	0	0	4,070
21 環境性能割交付金	330	0	0	0	0	0	330
<b>歳入合計</b>	<b>333,634</b>	<b>2,746</b>	<b>7,507</b>	<b>14,614</b>	<b>5,681</b>	<b>2,881</b>	<b>367,062</b>

歳入補正額の主な項目

## 13 国庫支出金

- 国庫負担金
- ・感染症対策費 6,351万円
- 国庫補助金
- ・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 2,810万円

## 14 都支出金

- 都補助金
- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 4億8,056万円
- ・季節性インフルエンザ定期予防接種特別補助事業 3億4,770万円
- ・区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業 3億4,383万円
- ・東京都生活応援事業 2億円
- ・保育所等物価高騰緊急対策事業 1億4,397万円
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 9億7,397万円

## 18 繰越金

- 一般の用途充当繰越金 1億9,618万円

## 19 諸収入

- 受託事業収入
- ・感染症予防費 2,262万円

#### 2 歳出

(単位：百万円)

款	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	3次 補正額	4次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額
01 議会費	720	0	0	0	0	0	720
02 総務費	29,855	0	50	661	0	72	30,638
03 民生費	151,796	16	2,192	1,947	5,681	41	161,673
04 環境費	11,434	0	0	11	0	0	11,446
05 衛生費	12,329	2,730	4,710	7,806	0	1,759	29,334
06 産業経済費	2,371	0	330	3,009	0	948	6,658
07 土木費	30,382	0	0	89	0	0	30,472
08 教育費	25,431	0	225	1,091	0	61	26,807
09 職員費	57,474	0	0	0	0	0	57,474
10 公債費	11,473	0	0	0	0	0	11,473
11 諸支出金	67	0	0	0	0	0	67
12 予備費	300	0	0	0	0	0	300
<b>歳出合計</b>	<b>333,634</b>	<b>2,746</b>	<b>7,507</b>	<b>14,614</b>	<b>5,681</b>	<b>2,881</b>	<b>367,062</b>

令和3年度からの繰越財源 (単位：千円)

令和3年度実質収支 (A)	17,011,380
4次補正までの計上額 (B)	2,833,368
5次補正計上額 (C)	196,184
差引額 (A) - (B) - (C)	13,981,828

## IV 一般会計歳入（財源別）・歳出（性質別）一覧

### 1 歳入

(単位：百万円)

	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	3次 補正額	4次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額	構成比
一般財源								
特別区税	127,287	0	0	0	0	0	127,287	34.7%
特別区交付金	60,393	0	0	0	0	0	60,393	16.5%
譲与税・その他交付金	26,571	0	0	0	0	0	26,571	7.2%
繰入金 (財政調整基金、減債基金)	0	1,013	307	0	0	0	1,319	0.4%
その他	2,427	0	0	2,833	0	196	5,457	1.5%
<b>一般財源計</b>	<b>216,678</b>	<b>1,013</b>	<b>307</b>	<b>2,833</b>	<b>0</b>	<b>196</b>	<b>221,027</b>	<b>60.2%</b>
特定財源								
国庫支出金	55,417	1,717	5,094	7,790	5,385	92	75,494	20.6%
都支出金	30,594	16	2,092	2,092	296	2,571	37,661	10.3%
特別区債	3,270	0	0	800	0	0	4,070	1.1%
繰入金 (特定目的積立基金等)	7,242	0	11	0	0	0	7,253	2.0%
その他	20,432	0	3	1,099	0	23	21,556	5.9%
<b>特定財源計</b>	<b>116,955</b>	<b>1,733</b>	<b>7,200</b>	<b>11,780</b>	<b>5,681</b>	<b>2,685</b>	<b>146,035</b>	<b>39.8%</b>
<b>歳入合計</b>	<b>333,634</b>	<b>2,746</b>	<b>7,507</b>	<b>14,614</b>	<b>5,681</b>	<b>2,881</b>	<b>367,062</b>	<b>100.0%</b>

### 2 歳出

(単位：百万円)

	当初 予算額	1次 補正額	2次 補正額	3次 補正額	4次 補正額	今回 補正額	補正後 予算額	構成比
人件費								
議員等報酬	571	0	0	0	0	0	571	0.2%
職員給料・手当・報酬等	54,675	0	0	0	0	0	54,675	14.9%
職員・議員共済費等	3,057	0	0	0	0	0	3,057	0.8%
退職手当	3,057	0	0	0	0	0	3,057	0.8%
<b>人件費計</b>	<b>58,303</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>58,303</b>	<b>15.9%</b>
うち会計年度任用職員	12,117	0	0	0	0	0	12,117	3.3%
行政運営費								
扶助費	100,590	0	629	532	0	33	101,784	27.7%
公債費	11,473	0	0	0	0	0	11,473	3.1%
他会計繰出金	27,898	0	225	△ 232	0	0	27,891	7.6%
その他行政運営費	99,170	2,746	6,653	11,641	5,681	2,767	128,659	35.1%
<b>行政運営費計</b>	<b>239,132</b>	<b>2,746</b>	<b>7,507</b>	<b>11,941</b>	<b>5,681</b>	<b>2,800</b>	<b>269,807</b>	<b>73.5%</b>
投資的経費								
普通建設事業費	35,354	0	0	2,673	0	81	38,107	10.4%
うち普通建設 (用地買収を除く)	27,215	0	0	517	0	81	27,813	7.6%
うち用地買収	8,139	0	0	2,156	0	0	10,295	2.8%
積立金	845	0	0	0	0	0	845	0.2%
<b>投資的経費計</b>	<b>36,198</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,673</b>	<b>0</b>	<b>81</b>	<b>38,952</b>	<b>10.6%</b>
<b>歳出合計</b>	<b>333,634</b>	<b>2,746</b>	<b>7,507</b>	<b>14,614</b>	<b>5,681</b>	<b>2,881</b>	<b>367,062</b>	<b>100.0%</b>

## V 一般会計部別一覧

(単位：百万円)

部名	補正額	補正額の財源内訳	
		特定財源	一般財源
世田谷総合支所	12	0	12
玉川総合支所	20	0	20
生活文化政策部	18	0	18
スポーツ推進部	22	0	22
経済産業部	948	948	0
保健福祉政策部	376	353	23
保育部	13	13	0
世田谷保健所	1,411	1,371	40
教育委員会事務局	61	0	61
<b>合 計</b>	<b>2,881</b>	<b>2,685</b>	<b>196</b>

## VI 歳出事業概要

(単位：千円)

一般会計補正額	2,881,143
---------	-----------

事業名	内 容	補正額	特定財源
<b>1. 新型コロナウイルス感染症防止対策</b>		<b>1,759,399</b>	<b>1,695,890</b>
(1) 感染症対策 (世田谷保健所)	<p>今後の感染拡大に備えた保健所体制の確保            &lt;期間&gt; 令和4年12月末まで→5年3月末まで            &lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的疫学調査</li> <li>・発熱相談センターおよび新型コロナウイルス相談窓口</li> <li>・酸素療養ステーション</li> <li>・自宅療養者健康観察センター</li> <li>・患者搬送</li> </ul> <p>[地方創生臨時交付金を活用（事業費の一部）]</p>	922,024	881,772
(2) 地域医療整備 (保健福祉政策部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の感染拡大に備えた社会的検査体制の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>①随時検査の実施期間延長 令和4年12月末まで→5年3月末まで</li> <li>②抗原定性検査キットの追加確保                    &lt;対象&gt; 高齢・障害・保育施設、幼稚園、小中学校、新BOP、児童養護施設等                    &lt;キット数&gt; 550,000キット→635,000キット</li> </ul> </li> <li>・今後の感染拡大に備えたオンライン診療体制の拡充               <ul style="list-style-type: none"> <li>①新型コロナウイルスオンライン診療体制確保事業の延長 (令和4年10月末まで→5年3月末まで)</li> <li>②小児専用同時検査・診療所の開設 (令和4年12月8日～5年3月末まで) 小児対応医療機関のひっ迫に備え、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時検査及び対面診療を実施</li> <li>③同時検査・オンライン診療の実施 (令和4年12月19日～5年2月末まで) 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時検査及びオンライン診療を実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;①～③の対象者&gt; 重症化リスクが低く、発熱・咽頭痛などの症状があるものの、発熱外来を受診できない世田谷区内在住者、世田谷区外在住の社会的検査対象施設の職員 ※②は15歳以下が対象</p> <p>[地方創生臨時交付金を活用（事業費の一部）]</p>	348,298	325,041



事業名		内 容	補正額	特定財源
(3)	高齢者インフルエンザ予防接種 (世田谷保健所)	高齢者インフルエンザ定期予防接種の全額公費負担 ＜実施期間＞ 令和4年10月1日～5年1月31日 ＜対象者＞ ①満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満であって基礎疾患がある方 ＜自己負担＞ 2,500円→0円（都補助事業を活用）  [地方創生臨時交付金を活用（事業費の一部）]	489,077	489,077

## 2. エネルギー価格・物価高騰等対応

1,121,744 989,069

(1)	商業振興 (経済産業部)	せたがやPayによる消費喚起の拡充 せたがやPay利用額に応じたポイントを利用者に還元 ＜実施内容＞ ・令和4年11月1日～5年1月31日（30%還元） 消費喚起キャンペーンの実施に必要な経費を増額する。 ・令和5年2月1日～2月28日（10%還元） 3月1日～3月31日（5%還元） 新たな消費喚起キャンペーンを実施する。  [地方創生臨時交付金を活用（事業費の一部）]	948,000	948,000	
(2)	生活困窮者自立促進支援事業 (保健福祉政策部)	申請期限の延長に伴う生活困窮者自立支援金の増 ＜申請期限＞ 令和4年9月30日まで→12月31日まで	28,095	28,095	
(3)	私立保育園運営 (保育部)	子ども・子育て関連施設への支援事業経費の財源更正 都支出金 保育所等物価高騰緊急対策事業 143,966 都支出金 子供家庭支援区市町村包括補助事業 228 都支出金 地方創生臨時交付金 △143,820 一般財源 △374	0	0	
(4)	認定こども園運営 (保育部)		0	0	
(5)	特定地域型保育事業 (保育部)		0	0	
(6)	認証保育所事業 (保育部)		0	0	
(7)	単独施設型一時保育事業 (保育部)		0	0	
(8)	病児・病後児保育事業 (保育部)		0	374	
(9)	保育室制度運営 (保育部)		0	0	
(10)	家庭福祉員制度運営 (保育部)		0	0	
(11)	社会福祉施設への支援事業 (保健福祉政策部)		障害福祉サービス事業所への支援事業経費の財源更正 都支出金 障害者施設等物価高騰緊急対策事業 67,892 都支出金 地方創生臨時交付金 △67,892	0	0

事業名		内 容	補正額	特定財源	
(12)	子育て支援事業 (保育部)	都補助を活用した認可外保育施設への支援 <対象> ベビーホテル、事業所内保育施設、院内保育施設等 <補助額> 1施設あたり月額2万円 <補助対象期間> 令和4年10月～5年3月	12,600	12,600	
(13)	世田谷地域出張所維持 運営 (世田谷総合支所)	区立施設の光熱水費上昇への対応 直近までの上昇率等を踏まえ、所要経費を追加計上する。	6,128	0	
(14)	太子堂区民センター維持 運営 (世田谷総合支所)		425	0	
(15)	弦巻区民センター維持運 営 (世田谷総合支所)		1,888	0	
(16)	桜丘区民センター維持運 営 (世田谷総合支所)		1,314	0	
(17)	宮坂区民センター維持運 営 (世田谷総合支所)		1,060	0	
(18)	世田谷地域地区会館維 持運営 (世田谷総合支所)		1,296	0	
(19)	世田谷地域区民集会所 維持運営 (世田谷総合支所)		40	0	
(20)	美術館維持管理 (生活文化政策部)		12,000	0	
(21)	文学館維持管理 (生活文化政策部)		5,500	0	
(22)	地域体育施設の維持運営 (スポーツ推進部)		703	0	
(23)	総合運動場維持運営 (スポーツ推進部)		7,537	0	
(24)	千歳温水プール維持運営 (スポーツ推進部)		6,306	0	
(25)	大蔵第二運動公園運動 施設維持運営 (スポーツ推進部)		7,782	0	
(26)	玉川地域区民施設改修 (玉川総合支所)		玉川区民会館別館（上用賀アートホール）エレベーター改修工事	20,000	0
(27)	中学校施設改修事務 (教育委員会事務局)		桜丘中学校の学級増に伴う給食室改修実施設計	7,470	0
(28)	中学校改築工事 (教育委員会事務局)	積算単価の増に伴う八幡中学校一部改築工事費の増	53,600	0	



## VII 債務負担行為補正

### 1. 変更

(単位：千円)

番号	事項	期間・限度額		変更の理由
		変更前	変更後	
1	世田谷区議会議員・区長選挙執行における選挙ポスター掲示場設置管理等	令和4年度～ 令和5年度	令和4年度～ 令和5年度	木材価格等の高騰により、選挙ポスター掲示場設置等にかかる経費が増額となるため。
		189,521	200,388	
2	八幡中学校改築事業	令和5年度	令和5年度～ 令和6年度	積算単価の増による工事費の増額及び改築工事の着工を延期するため。
		632,790	713,120	

### 2. 追加

(単位：千円)

番号	事項	期間	限度額	事業説明
1	中学校普通教室等エアコン賃借	令和5年度～ 令和18年度	135,822	<p>1 事業の目的 中学校普通教室等のエアコン賃貸借契約を締結する。</p> <p>2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため。</p> <p>3 経費区分 本年度予算計上額 0 本年度債務負担額 135,822</p>